

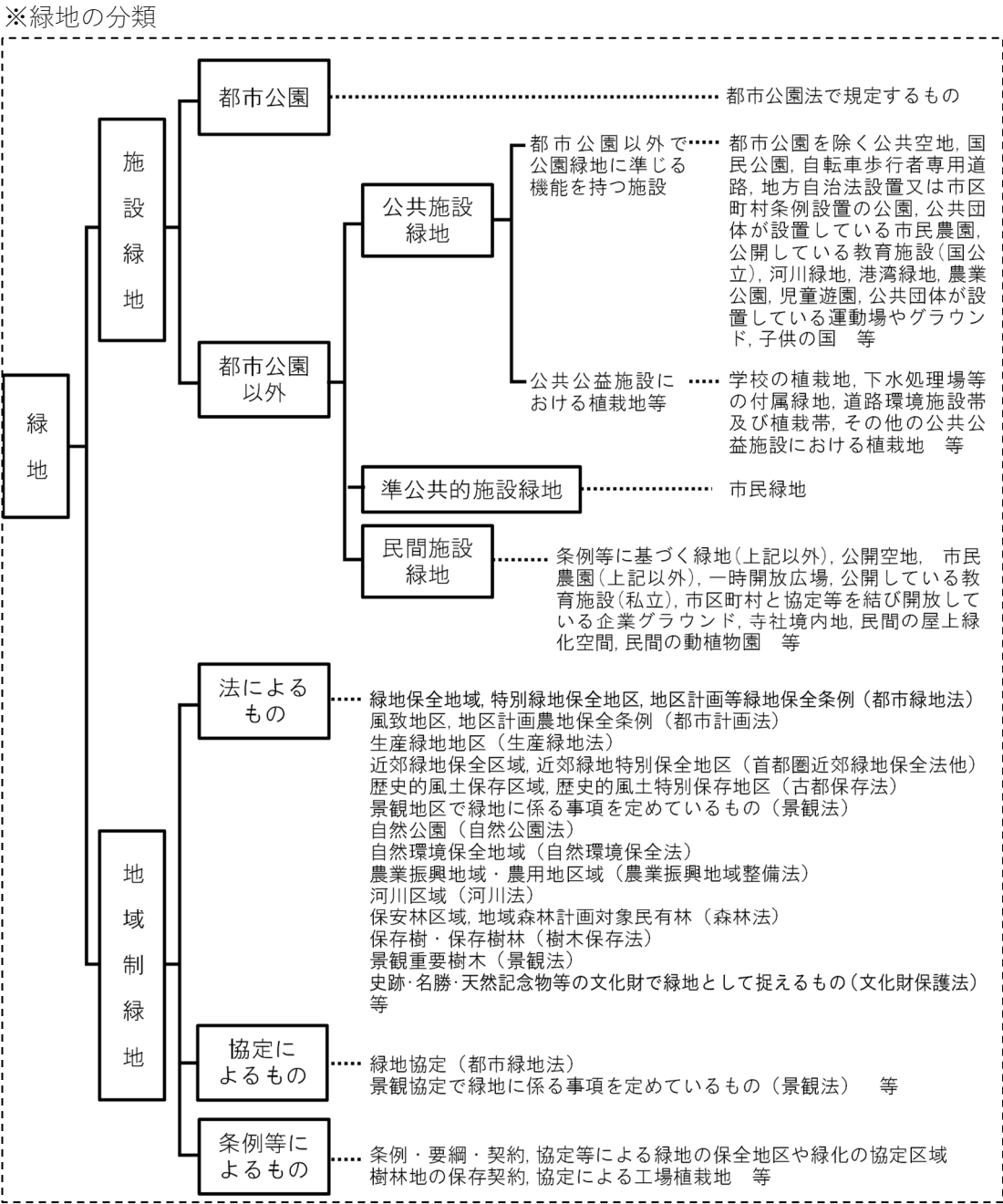
蒲郡市の緑の現状について

1. 緑地の現況

(1) 緑地現況量

○市内の緑地（※）について現況量を見ると、緑地全体としては 2,960.54ha（2,981.79ha H22）と蒲郡市全域 5,696ha（5,681ha H22）の約 52％（約 52％ H22）を占めています。市街化区域内で見ると、緑地が 148.07ha（152.70ha H22）であり、市街化区域（2,058ha（2,051ha H22））の約 7％（約 7％ H22）となっています。

○施設緑地は蒲郡市全域で 186.30ha（183.86ha H22）であり、このうち 111.16ha（112.33ha H22）が市街化区域内に存在しています。



出典：緑の基本計画ハンドブック 令和 3 年改訂版

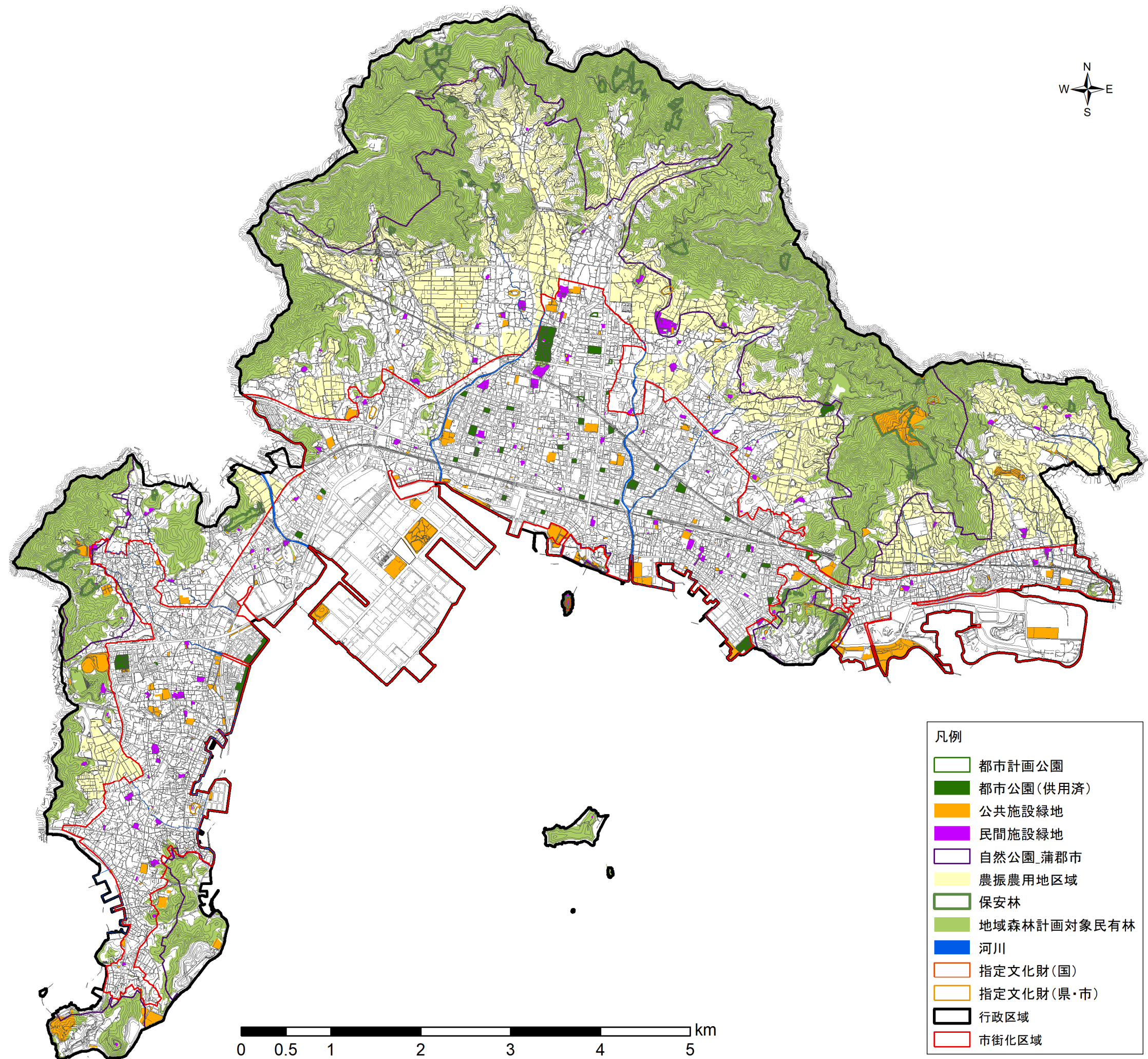
緑地現況量

区 分		平成 21 年度			令和 5 年度		
		市街化区域 (1)	市街化調整 区域 (2)	都市計画 区域 (1)+(2)	市街化区域 (3)	市街化調整 区域 (4)	都市計画 区域 (3)+(4)
施設緑地	都市公園	19.98	1.90	21.88	22.05	1.90	23.95
	公共施設緑地	70.45	52.03	122.48	67.22	55.67	122.89
	民間施設緑地	21.90	17.60	39.50	21.89	17.57	39.46
	施設緑地 合計	112.33	71.53	183.86	111.16	75.14	186.30
地域制緑地	法によるもの						
	自然公園	0.00	1,736.90	1,736.90	0.00	1,736.90	1,736.90
	農業振興地域農用地区域	0.00	731.00	731.00	0.00	714.60	714.60
	保安林	0.00	72.00	72.00	0.00	66.00	66.00
	地域森林計画対象民有林	28.40	1,691.24	1,719.64	24.94	1,689.05	1,713.99
	河川区域	10.77	7.31	18.08	10.77	7.31	18.08
	国指定文化財	0.00	1.90	1.90	0.00	1.90	1.90
	条例等によるもの (県・市指定文化財)	1.21	2.30	3.51	1.21	2.30	3.51
	地域制緑地 小計	40.38	4,242.65	4,283.03	36.92	4,218.06	4,254.98
	地域制緑地間の重複	0.00	1,485.08	1,485.08	0.00	1,480.72	1,480.72
施設・地域制間の重複		0.01	0.01	0.02	0.01	0.01	0.02
緑地現況量 総計		152.70	2,829.09	2,981.79	148.07	2,812.47	2,960.54

○具体的な施設内容

- 施設緑地
- 都市公園・・・街区公園、近隣公園、地区公園など
- 公共施設緑地・・・再開発に伴って整備された公園、児童遊園地、児童遊び場、テビッコ広場、運動広場、小中学校のグラウンドなど
- 民間施設緑地・・・社寺境内地
- 地域制緑地
- 自然公園・・・三河湾国定公園
- 農業振興地域農用地区域・・・およそ 10 年以上にわたり農業上の利用を確保し、農業振興を図っていかうとする優良農地として指定された農地（面積は蒲郡市農林水産課より）
- 保安林・・・水源のかん養、防災、生活環境の保全、形成等、特定の公共目的を達成するため、指定される森林（面積は 2022 年度愛知県林業統計書より）
- 地域森林計画対象民有林・・・森林法に基づく地域森林計画の対象となる民有林（面積は愛知県林務課より）
- 国指定文化財・・・八百富神社社叢
- 条例等によるもの・・・神ノ郷城跡、竹ノ谷城跡など

※現計画 17 ページ参照



(2) 都市公園等の整備状況

[都市公園]

- 都市公園は、地区公園 1 ケ所、近隣公園 6 ケ所、街区公園 31 ケ所が都市計画決定され、このうち中央公園（地区公園）の一部と、星越公園（近隣公園）の一部、街区公園の千丸公園、一沢公園、松前公園が未供用となっています。
- 前回調査時（平成 21 年）と比べると、近隣公園 1 箇所、街区公園 6 箇所の整備を行い、全て土地区画整理事業に伴って整備された公園です。

都市公園の整備状況

種 別		平成 21 年		令和 5 年	
		箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
住区基幹公園	街区公園	23	7.05	29	8.11
	近隣公園	5	7.03	6	8.03
	地区公園			1	5.90
都市基幹公園	総合公園	1	5.90		
基幹公園 計		29	19.98	36	22.04
都市緑地		1	1.90	2	1.91
合計		29	21.88	38	23.95

※街区公園では、本町公園、五反田公園、港町東公園、港町西公園、新井形公園、東双太山公園が供用開始された。
※近隣公園では、水竹公園が供用開始された。
※中央公園は、種別が総合公園から地区公園へ変更された。
※都市緑地は、とよおか湖公園、1 号緑地（駅南土地区画整理地区内）である。



① 五反田公園 0.30ha
(平成 29 年供用開始)



② 本町公園 0.23ha
(平成 24 年供用開始)



③ 港町西公園 0.20ha
(平成 26 年供用開始)



④ 港町東公園 0.13ha
(平成 30 年供用開始)



⑤ 水竹公園 1.0ha
(令和 2 年供用開始)



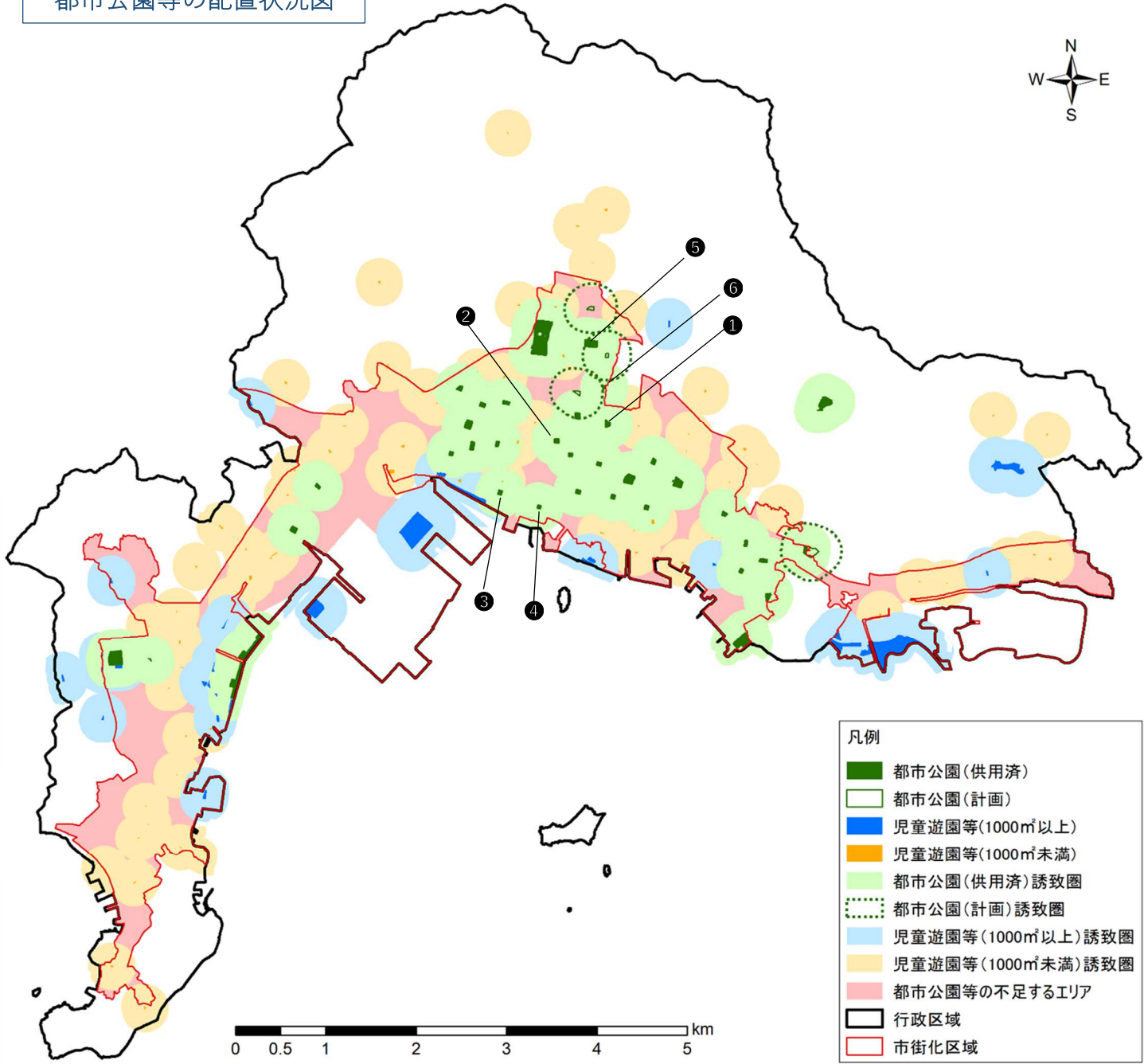
⑥ 新井形公園 0.10ha
(令和 4 年供用開始)

※都市公園は、都市公園法に基づき、住民のレクリエーション、景観形成、環境改善、防災性向上、生物多様性の確保など、都市における多様な機能を有するものとして設置される施設
※児童遊園は、児童福祉法に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に設置される屋外型の児童厚生施設

[都市公園等の配置状況]

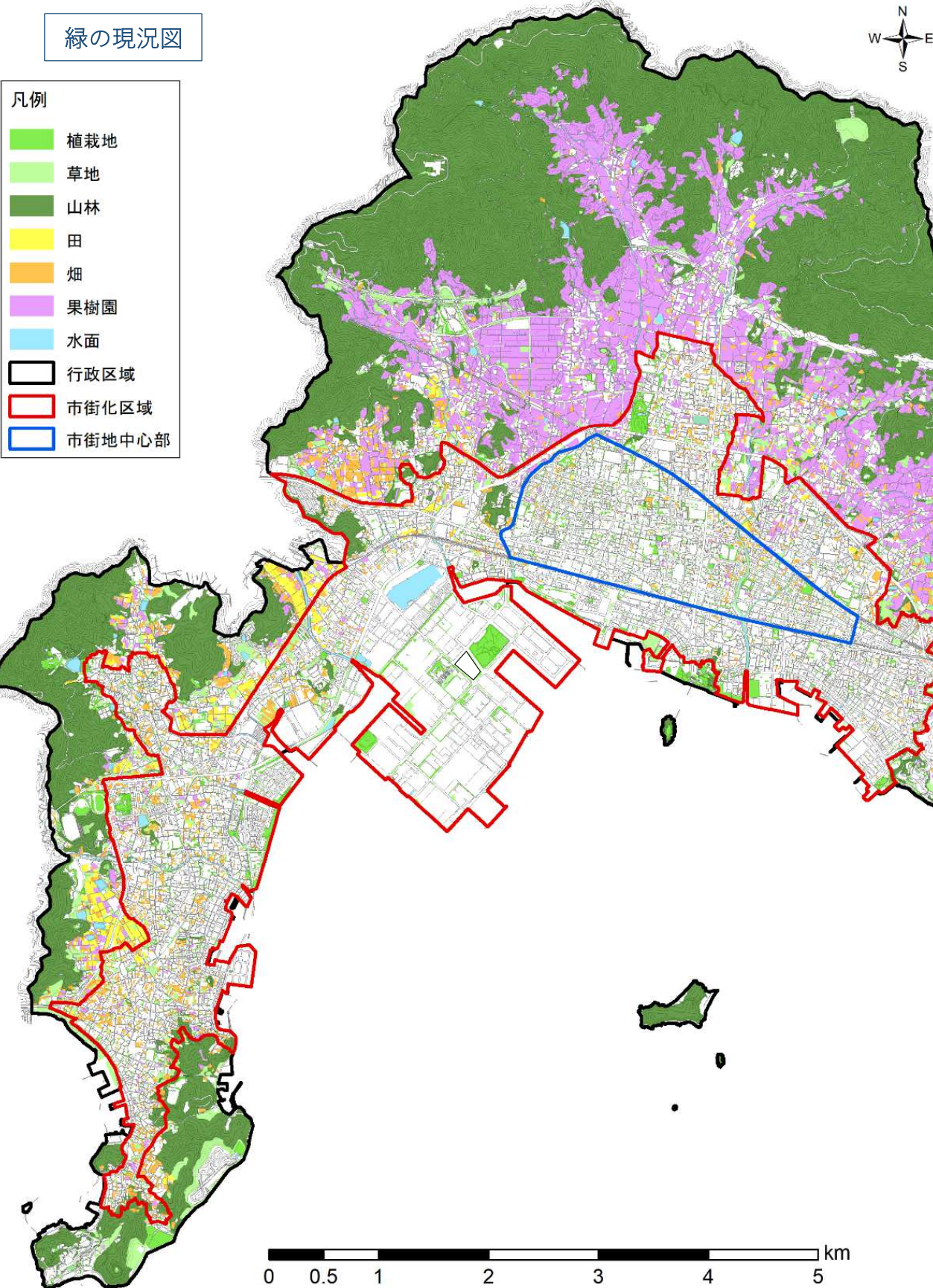
- 都市公園等の配置状況（下図）を見ると、市街化区域内においては、土地区画整理事業等の市街地整備が実施された市中心部などに都市公園が多く整備されている。一方、形原町、西浦町、大塚町等では都市公園の少ない地区が広範囲に及んでいます。
- 都市公園の少ない地区では、児童遊園地等が比較的多く分布していますが、その大半は 1,000 ㎡未満で都市公園に比べて規模が小さい状況です。

都市公園等の配置状況図



・本図は、身近な公園の不足する地区を抽出するため、都市公園などの種別に関わらず、街区公園の誘致距離である 250m に統一して誘致圏を表示したものである。
・都市公園以外では、街区公園と同等以上の機能を有すると見られる 1,000 ㎡以上の児童遊園地等を対象とすることを基本にしつつ、参考として 1,000 ㎡未満のものについても表記している。（運動広場等は、事前予約が必要なことなどから対象外としている）

2. 緑被の現況



○市域における緑被^(※1)面積は約 3,307ha であり、緑被率^(※2)は市域の約 58%となっています。そのうち、山林が約 1,930ha であり、蒲郡市全域の約 34%を占めています。また、果樹園が約 701ha と多く、蒲郡市全域の約 12%となっています。

○市街化区域の緑被面積は約 391ha、緑被率は約 19%となり、前回調査時（平成 21 年）と比べると、緑被面積は約 72ha 減少しています。これは主に、農地や草地から住宅等への転換が進んだことによるものであり、現在施行中の蒲郡中部土地区画整理事業地区内などで緑被面積の減少が顕著となっています。

○市街地の中心部をみると、宅地等が密集し、農地や草地も少ないことから、緑被面積は約 5ha 減少しています。

緑の現況量（緑被面積）の計量

区 分	市 域				市街化区域				市街地中心部			
	令和5 年度	平成21 年度	増減面積 (ha)	増減率 (%)	令和5 年度	平成21 年度	増減面積 (ha)	増減率 (%)	令和5 年度	平成21 年度	増減面積 (ha)	増減率 (%)
植栽地	158.92	147.48	11.44	7.76	120.75	111.04	9.71	8.74	17.46	18.32	-0.86	-4.69
草 地	238.16	262.99	-24.83	-9.44	80.87	108.68	-27.81	-25.59	3.32	3.32	0.00	0.00
山 林	1,930.02	1,942.33	-12.31	-0.63	44.42	45.30	-0.88	-1.94	0.00	0.00	0.00	-
田	45.55	57.32	-11.77	-20.53	6.92	15.39	-8.47	-55.04	0.12	0.40	-0.28	-70.00
畑	170.95	182.34	-11.39	-6.25	83.70	96.57	-12.87	-13.33	7.17	8.20	-1.03	-12.56
果樹園	701.16	775.16	-74.00	-9.55	27.88	55.91	-28.03	-50.13	1.76	3.82	-2.06	-53.93
水 面	61.84	67.08	-5.24	-7.81	26.92	30.37	-3.45	-11.36	1.49	2.29	-0.80	-34.93
緑被面積計	3,306.61	3,434.70	-128.09	-3.73	391.45	463.26	-71.81	-15.50	31.33	36.35	-5.02	-13.81

※1 緑被面積：緑の総量を把握するための数値の一つで、上空から見た水や緑に覆われている土地の面積のこと。

※2 緑被率：全体面積に対して緑地面積が占める割合。

緑被面積の抽出方法：航空写真（令和4年度）により緑被地を判読して補正作業を実施

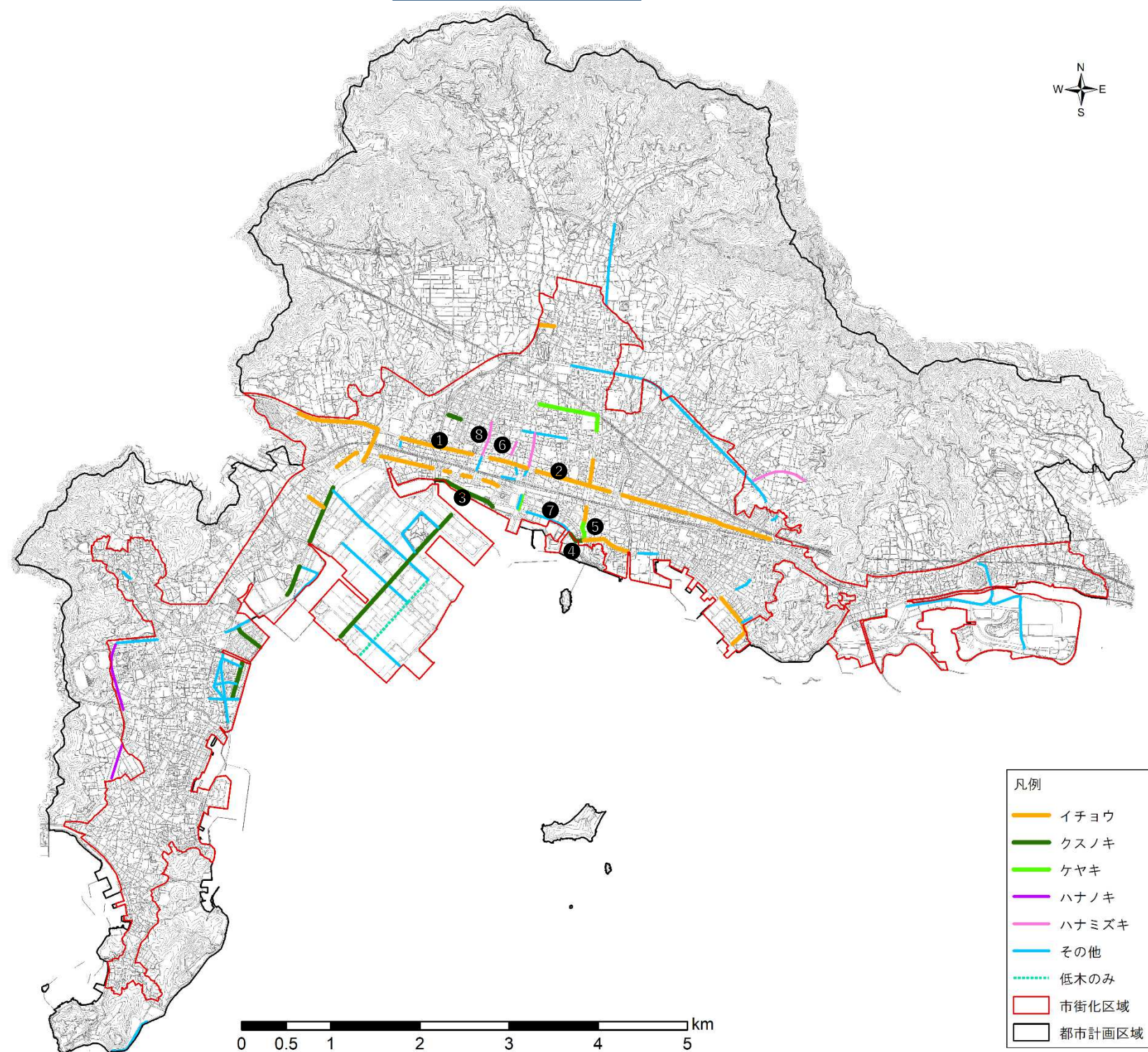
3. 道路緑化状況

○街路樹などによる道路緑化の状況は下図のとおりで、国道・県道や主要な市道、埋立地などで街路樹が整備されています。

○樹種について、市役所通はイチョウで統一されており、オレンジロードやマリノロードもイチョウ、ケヤキ、クスノキの高木が植樹されています。

○近年では、マリノロードなどにおいてクスノキ等の高木からハナミズキ等の中木に植え替えが行われています。

道路緑化状況図



【街路樹の例】



① 市役所通（イチョウ：市役所付近）



② 市役所通（イチョウ：八百富町）



③ マリノロード（クスノキ：市民会館付近）



④ マリノロード（クスノキ：竹島付近）



⑤ オレンジロード（ケヤキ）



⑥ 中央通（ハナミズキ）

【近年樹種が変更された箇所の例】



⑦ マリノロード



⑧ 市役所東の南北道路（旭町御幸町1号線）

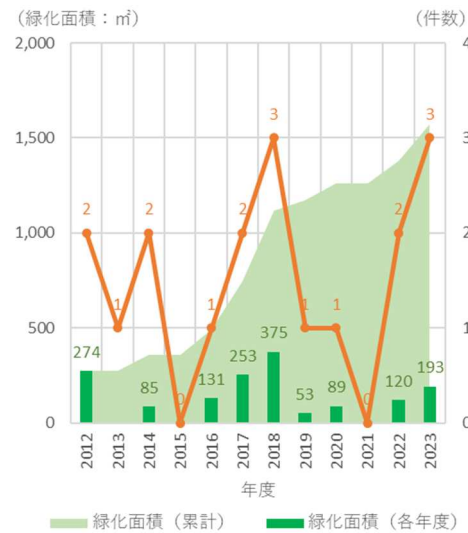
4. 緑化に関する取組み

(1) 緑化に関する助成制度

○平成 21 年度から導入された「あいち森と緑づくり税」を財源に、愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」に基づく間接補助事業として、本市では蒲郡市緑化事業助成金制度（緑の街並み推進事業）を行っています。この事業は、市内の市街化区域及び市街化調整区域内の既存集落で民有地の建物又は敷地の緑化を進める事業で、要件を満たすものを対象に、助成金を交付するものです。

○平成 24 (2012) 年度以降の実績は右図のとおりで、毎年 1～3 件程度の活用がされ、令和 5 (2023) 年度までに累計 1,571 m²の緑化が行われています。

緑化事業助成金交付制度実績



資料：市都市計画課資料

【あいち森と緑づくり事業 ～都市緑化推進事業～】

市街地における緑の全体量が減少する中、都市の緑の保全・創出・活用を一層推進するため、「あいち森と緑づくり税」を財源として、市町村等が行う取り組みを支援する県の事業

「あいち森と緑づくり事業」のイメージ

緑の街並み推進

市街地の民有地において、まとまった規模での優良な緑化工事費の一部を助成し、民有地緑化を推進します。



空地緑化（名古屋市）



空地緑化（大府市）



屋上緑化（名古屋市）



壁面緑化（小牧市）



駐車場緑化（名古屋市）

身近な緑づくり

市街地の既存樹林を市町村が買い取り、保全します。市街地において新たな緑地を創出します。



樹林地保全（扶桑町）

美しい並木道再生

都市の顔となる地区の道路において、美しい並木道を再生します。



街路樹の再整備（豊川市）

県民参加緑づくり

公有地で行われる県民参加による緑づくり活動を推進します。



園庭の芝生化（一宮市）

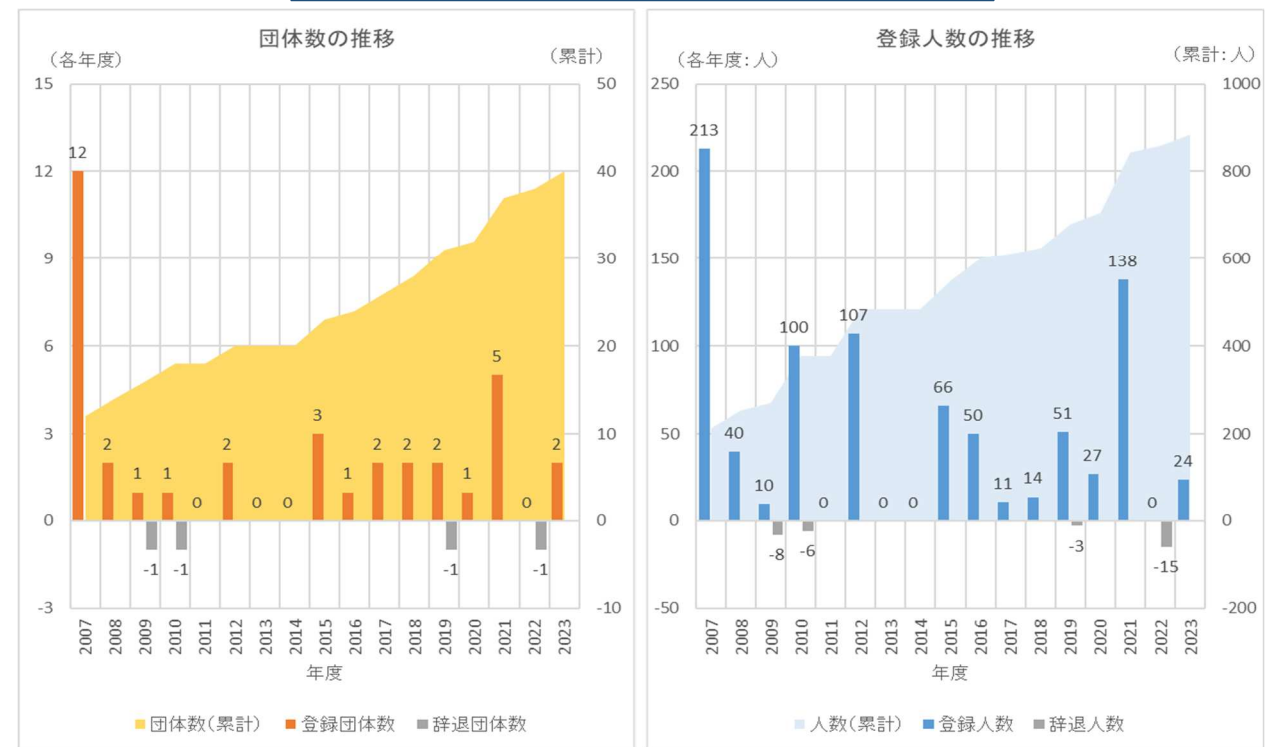
出典：愛知県建設部公園緑地課パンフレット

(2) 蒲郡市公共施設里親制度（アダプトプログラム）

○アダプトプログラムは、市民（里親）がボランティアとして道路、公園等の公共施設（養子）の美化活動等を行ってもらうもので、市側はボランティア保険への加入や清掃道具の提供などのサポートを行っています。

○令和 5 (2023) 年 9 月時点において登録されている団体数は 40 団体、参加人数は延べ 883 人で、本制度を開始した平成 19 (2007) 年から団体数、参加人数とも大幅に増加しています。

アダプトプログラム登録団体数・人数の推移



資料：市都市計画課・土木港湾課資料

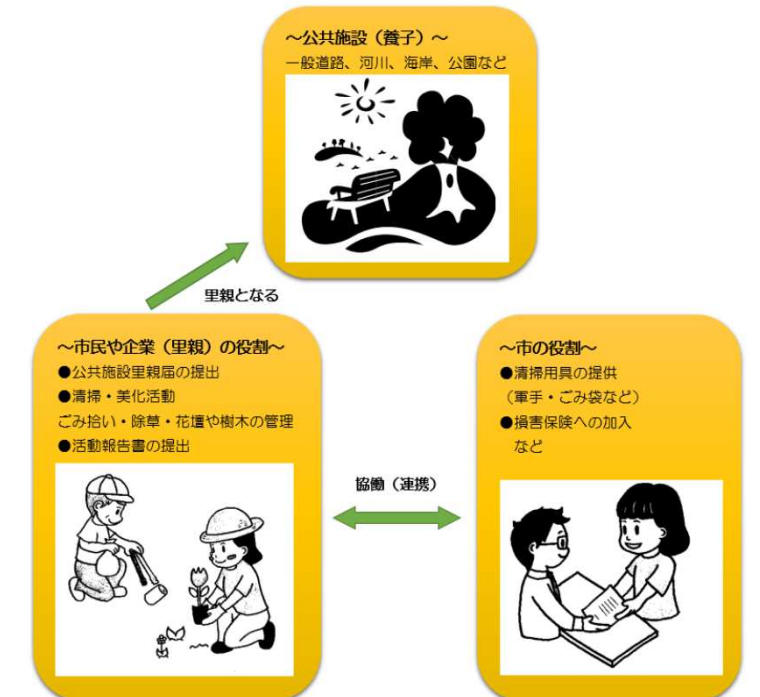
【アダプトプログラム】

アダプトとは「養子縁組をする」という意味で、アダプトプログラムは「里親制度」と訳されます。

具体的には、市民やボランティア団体、企業などが「里親」となって、道路や公園等を自らの「養子」のように愛情をもって、定期的に清掃・美化などを行って面倒をみるやり方のことをいいます。市は、ボランティア保険への加入や清掃道具の提供といった、ボランティア活動のサポートを行います。

このように、市民と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで美化を進めていく制度がアダプトプログラムです。

出典：蒲郡市 HP



(3) がまごおり市民企画公募まちづくり事業助成金

○この助成金は、地域の多様な活動主体が公共の領域をともに担い合う「新しい公共」の考え方のもとに、自治会・市民活動団体が自主・自発的に行う「蒲郡市のまちづくりに役立つ公益的事業」に対し、市民からの寄付を含めた「がまごおり協働まちづくり基金」から事業の経費を助成するものです。緑に関して、助成金の交付を受けた事業の例は以下のとおりです。

まずはやってみよう！ 「小学校と地域協働の畑づくり事業」<小江まちカフェ>



「地域子どもたちに声がかけづらい」「昔と比べたら地域のつながりが弱くなっているのではないの？」地域の役員経験者が地域活動の中で感じていました。
地域の人の顔と顔がつながるような場をつくろうと始まったのが小江まちカフェ。
がまん畑は、小学校の中で使われていなかった畑を地域のおじさんたちと耕し、そこに児童も混ざって、自然と会話の生まれる場をつくっています。
出会いを大切にしながらお話を聞き、「思った事をやってみる」を合言葉に地域の皆さんと楽しく行っています。

(平成 29 年度 はじめの一步部門)

まちの魅力を掘り起こす！ 「山での健康づくりと交流は五井山から」<蒲郡山友会>



「山での健康づくりと交流は五井山から」をテーマに五井山系を宮路山、本宮山のように多くの人に親しまれるような登山道にするための整備を行いました。
これまで、あまり活用されていなかった五井山南面の旧登山道をほぼ復活させ、立て札を設置しました。それによって歩く人が増えました。
ハイキング行事として巨木めぐりや五井山でお茶会を開催することで、五井山の魅力が伝わったと思います。
また、近隣の山登りの会や里山の会との意見交換をすることで、山道整備や活用についての課題が見えてきました。

(平成 25 年度 はじめの一步部門)

理想のまちをつくる！ 「花はまちを創る 未来へと！」<がまごおり花フル会>



観光交流立市である蒲郡市を市民の力で花と緑あふれる、元気な楽しいまちへと環境を変えていくこと、市民交流、協働の場の提供になることを目的に、表玄関口である蒲郡駅南口北口広場にプランター花壇の設置をしました。
咲き誇る花々は、市民も観光に訪れる人々も温かい蒲郡の魅力に癒されると思います。
まちなかを花で美しくし、花のある暮らしが定着、浸透し潤いのあるまちをつくります。
1 人の力では何もできませんが、力の結集で、まちが変わっていく花の持つ不思議な癒し効果で、自分達も市民も訪れる人達も元気になるまちづくり活動になれたらと私達は思っています。

(平成 29 年度 ほとばしる情熱支援部門)

出典：蒲郡市 HP
協働まちづくり課

(4) 緑に関するイベント等の開催

○[里山自然観察会] 里山の動植物と触れ合い、自然の良さを体験する学習の場を提供するため、市では平成 15 年度より自然観察会を実施しています。令和 4 年度はさがらの森で行い、総勢 23 名の親子が参加しました。



○[森と海の環境講演会] 市内の小学生に、森の生態系が川や海（三河湾）の生態系に影響を及ぼしていることを学んでもらうため、平成 19 年度より、毎年度 1 小学校を対象に森と海の環境講演会を実施しています。令和 4 年度は、竹島小学校にて対象者を 4 年生のみに絞り、55 名の児童が参加しました。



〔写真 上：自然観察会・下：森と海の環境講演会〕
出典：蒲郡市の環境実態（令和 6 年 3 月）

○[植樹祭（県民参加の緑づくり）] 市民に緑を感じていただくこと、公園に愛着や関心を持っていただくことを目的に、「あいち森と緑づくり事業」を活用して、下記のとおり市内の公園で植樹祭を開催しています。

時 期	場 所	内 容
令和元年 1 1 月	水竹公園（新規公園）	地被類植物を市民と植樹
令和 4 年 3 月	新井形公園（新規公園）	地被類植物、芝生、低木を市民と植樹
令和 5 年 3 月	双太山公園（既設公園）	地被類植物を市民と植樹
令和 6 年 3 月	松前公園（新規公園）	地被類植物、芝生、低木を市民と植樹



水竹公園
(令和元年実施)



松前公園
(令和 6 年実施)



双太山公園
(令和 5 年実施)



新井形公園
(令和 4 年実施)